

## アジアにおける軍事主義と売春禁止主義

ふじめ  
藤目 ゆき

### 始めに

3人のパネリストはそれぞれの角度からグローバリゼーションが進む中で階級的民族的抑圧が性売買・性的搾取を増大させていることを報告されました。私は同じ意見ですが、今日のグローバリゼーションの以前から、買売春は階級的民族的抑圧的に抑圧的な制度として作られてきたことに注目したいと思います。19世紀の公娼制度も資本主義、植民地主義、軍国主義に結合して世界に普及しました。日本軍性奴隷制度とはそれが最も大規模かつ凶悪に実施されたものでした。大戦が終わり戦前戦中の旧制度が廃止された後も、形をかえてアジアの売春制度は資本主義、植民地主義、軍国主義と結合し続けてきました。私はそのような歴史的な見通しの中で、特に、女性の売春行為を非合法化する売春禁止主義の問題をとりあげたいと思います。

### 禁止主義の女性抑圧



全国接客女子従業員組合連盟の機関紙  
「接客女性」1956年

日韓のフェミニズムには売春禁止主義の影響がとても強いと思います。韓国で昨年制定された性売買防止法にも、禁止主義の原則が堅持されています。現在日本でも人身売買防止法制定運動が始まっていますが、日本では韓国以上に禁止主義が徹底しているように思います。が、禁止主義はジェンダー・階級・民族の複合的な抑圧制度たる売春制度を廃絶するどころか、補完するものである、と、私は思います。

歴史的には19世紀の公娼制度に反対し売春女性を国家が統制することに反対したのがアポリシヨニズムであり、国際的なアポリシヨ

ニストの運動は1949年国連条約に結実しました。同条約が禁止したのは売春女性を搾取する行為であり、女性の売春行為ではありません。アポリシヨニズムは本来、売春行為を禁じ女性を犯罪者にすることに反対していたのです。

ところが19世紀末から20世紀初期に植民地や移民をめぐる民族的階級的矛盾が激化する中で、労働者階級や移民の女性の排撃とあいまって軍事主義と結びついた売春禁止主義が強まります。米国では第一次大戦下、軍隊保護を目的に女性の売春行為を禁止しました。

19世紀の公娼制度は軍隊を性病から守るために女性に性病検診を受けさせ囲い込む制度でしたが、20世紀の禁止主義は軍隊を性病から守るために売春女性を犯罪者化し、容疑者を官憲が自由に逮捕し性病検診を強制する権限を付与するものとして始まったのです。それは米国では第二次大戦中に蘇り、戦後、米国は基地周辺に限ってこの法律を恒久法にしました。



二 参 議 院 へ の デ モ 二

上：売春防止法制定に反対する女性たちのデモ (1956)  
左：売春防止法の国会審議を傍聴する組合員 (1956)

米国はアボリションイズムという世界の潮流に背を向け、1949年条約に調印せず、禁止主義を従属的同盟国にもおしつけたのです。第二次大戦後の南朝鮮や日本に米国が売春禁止を奨励したのはそのためです。1956年の日本の売春禁止法の原型は米占領軍の示唆で作られました。米軍基地を抱える自治体では占領下に続々と米軍の指示に従って地方条例を制定しました。軍事主義は公娼制度のみならず、禁止主義とも結合してきたのです。

米軍売春をはじめとして、禁止法制定以降の数十年にわたる日韓両国の売春の蔓延をみれば、売春禁止が売春廃絶に繋がらないことは一目瞭然です。売春禁止は女性の立場を弱め、警察や業者の支配力を強めるだけであり、女性の苦難は加重されるのです。経済的社会的条件が整備されないまま売春が禁止され、売春女性が「犯罪者」の烙印をおされることでいっそう苦境に陥ることは、韓国でも日本でも女性史上に歴然としています。梁東淑の研究（「解放後公娼制度廃止過程研究」『歴史研究』第9号、2001年）でも明らかのように、米軍政下の公娼制度廃止は公娼を私娼に代え、売春女性の生き難さをまじただけでした。私自身は日本の売春防止法制定過程を研究しましたが、このときも売春女性は必死に抵抗しました。それらは、最近の韓国の性売買防止法への売春女性の抵抗と同じ理由に基づく、1940年代後半から50年代にかけての事例です。

禁止主義アプローチの最大の犠牲になるのは、女性のなかでも階級的民族的に弱い立場にある女性であり、彼女たちは禁止主義によって売春から脱却がいっそうできない苦境に追い込まれます。禁止主義はかくして現代的な売春制度の一要素となっているのです。韓国の公娼制度廃止や日本の売春防止法制定に対して売春女性は自身の生存権のために抵抗しましたが、法律は実施され、その後彼女たちはより大きな搾取と暴力にさらされました。日韓のフェミニストは、このような売春禁止主義の女性史的な意味を省察すべきではないでしょうか。

## タイとフィリピンの買売春とフェミニズム

移住女性の送出国であるタイとフィリピンはどうでしょうか。

日本・韓国と同様、タイとフィリピンでも大戦後のアジア反共軍事同盟体制のもと米軍を顧客とする売春が制度化され、禁止主義によって売春女性の市民権は否認され、売春からの搾取や買春が国家的に奨励されてきました。ベトナム戦争時代にはRRブームが起り、80年代には観光売春と海外出稼ぎ売春が急増しました。政府の売春禁止主義で女性の立場が弱められ、それによって性産業が利益を

拡大し肥大してきました。これらの点では、両国の状況は日本・韓国の状況と共通しています。

けれども、売春禁止主義に対するフェミニストの観点には大きな違いがあります。

日韓の女性運動の大部分が禁止主義を支持してきたことと対照的に、タイやフィリピンの多くのフェミニストたちは売春禁止法を、お粗末、不明確、かつ差別的であると非難してきました。売春禁止法撤廃を求めるタイの女性運動は1970年代に始まり、売春の場にいる女性たちの組織化は80年代初期に始まっています。タイで活動しているEMPOWERは東南アジアで最も早く誕生したセックス・ワーカーの組織です。フィリピンでも、売春の場にいる女性たちのエンパワーを重視し、80年代に創立された女性団体連合会GABRIELAは、「女性に対する性暴力と虐待の永続を阻止する」ために、売春を非犯罪化し、市民としての女性の権利を保護する複数のセンターを設立することを提起しました。このようなセンターは実際各地で組織され、性的搾取のサバイバー自身が運営するようになっています。彼女たちは「売春女性が今いる場所で力を得るように教育し組織化する努力を、売春する理由がなくなるような政治的・社会的・文化的構造の変化が実現するまで続ける」ことをめざしたのです。

タイとフィリピンの女性運動は、公娼制度の再現を意味する「合法化」に反対する一方、売春女性を犯罪者と扱う法制度を強く批判し、売春女性の「非犯罪者化」を強く要求してきました。両国とも売春女性自身が運営する組織が活動し、不当なスティグマと差別と闘っています。法制度の改革のみならず、警察、業者、客の暴力や搾取から身を守り、就労や転職に必要な知識や技術を得るための教育・相談プログラムから、団結権をはじめとする労働者としての権利を回復するための運動、そして女性から売春以外の職業選択を奪う不平等な社会構造やグローバリゼーションに対する抵抗、政府の戦争政策との闘いを展開しています。売春の場にいる女性たちをエンパワーする取り組み、売春の非犯罪化・非登録を求める活動はもとより、女性を売春においやる貧困や戦争政策と闘い、全面的社会変革によって女性に対する暴力と搾取のシステムをトータルに廃止することを目標に活動を展開しています。

タイやフィリピンで近年制定された人身売買禁止法は、韓国や日本と異なり、ブッシュ政権の大言壮語の戦争キャンペーン以前からの長きにわたる女性運動に裏打ちされています。長年の非犯罪化の要求、セックス・ワーカー自身の闘い、セックス・ワーカーをもふくんだ、あるいは彼女たちと連携したフェミニストたちの団体が、女性の不処罰・業者と男性に対する処罰の厳罰化を内容とする現在の法律に結実していったのです。女性運動の要求すべてが実現したのではなくそれらの法律にも限界がありますが、タイやフィリピンのフェミニストは売春女性の非犯罪化やトラフィッカーの追跡など、法律制定前から要求してきた要求をいまも出し続けています。アガリンさんは、法律をいくらつみあげても、社会構造を代えない限り人身売買・性的搾取から女性は解放されないし、社会を変革する力は政府の側ではなく民衆、女性自身の側にあると発言されました。第三世界フェミニズムのこの問題への視点の鮮明な提起であると思います。

## 女性の国際連帯

このような女性運動のアプローチの差異は偶然に生じたのではなく、送出国と受入国、第三世界と資本主義先進国の条件の差異が反映しています。この差異は、人身売買防止法制定をめぐる議論にも表れています。タイとフィリピンの近年の法制度改革が売春女性をふくむ女性たちの既存の抑圧的売春制度と闘いと運動の上に実現してきたのと対照的に、日韓の議論には売春禁止主義批判は希薄で、人身売買問題への国家的対応を促す契機になった国際組織犯罪条約や日本を人身売買要監視国と認めた米国国務省報告などの「米国の正義」に大きく依拠してきたといわねばなりません。外国人女性を人身売買被害者とそうでない売春婦に二分し、前者のみを保護し後者は処罰するという禁止主義の抑圧的枠組みは維持されています。生活のために日本で売春に従事している外国人女性は本国と日本の

両方で法律に違反している身分であり、それだけに搾取を受けやすく、逮捕を避けるために業者やピンプに依存せねばならない状況にいます。売春行為を犯罪としたまま人身売買被害者と認定された者だけを保護するという枠組みでは、彼女たちは疎外されたままです。そして、被害者保護・トラフィッカー処罰という立前に反して、現実には人身売買被害者たちが国家のイメージ浄化のために罰せられているという実態をアガリンさんは伝えてくれました。

グローバリゼーションと対テロ戦争の拡大が女性と子どもを人身売買や性的搾取に追い込む圧力を増大させています。日本や韓国のフェミニストは自国女性史上の売春女性疎外に表れた下層階級女性の疎外を省察するとともに、その疎外が、資本主義グローバリゼーションがアジアを覆う現在では自国女性のみならず他民族の女性に及んでいることを認識する必要があります。第三世界の女性の状況や女性運動の主張を知り、女性解放の見通しを共有化することで、私たちは自国の女性抑圧文化と幻想的米国崇拜によって定植された売春禁止主義の桎梏から脱し、新しいアジアの女性連帯の手がかりを得ることができるのではないのでしょうか。私たちが望むのは、ブッシュ政権の主張する「悪」との戦争にアジア各地の女性が合流することではなく、ブッシュ政権が世界に強制している暴力の構造を一扫するためにアジアの女性が連帯することです。私たちのパネルが、新たなアジアの女性連帯のためにきっかけになることを希望します。